

平成23年度事業計画

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

リーマン・ショックを契機として、内外経済環境が大きく変化しつつある中で、わが国工作機械産業が環境変化に的確に対応し、今後とも世界を主導することを可能とすべく、平成23年度においては、下記の諸事業を強力に推進する。

なお、当然のことながら、事業運営に当たっては、会員企業への貢献増進を旨として一層の効率化に努めるものとする。

記

1. 経営基盤の維持強化とその環境整備

世界の工作機械市場は、リーマン・ショック後の回復過程を通じて、新興諸国を始めとする外需比率が逐年高まる傾向にある。この中で、わが国工作機械産業は、昨年来の大幅な円高のため、中堅・中小メーカーを中心に、厳しい輸出採算を強いられている。更に、韓国、台湾等、新興国・地域メーカーの技術水準の急速な向上が見られる中で、これら諸国・地域は、TPP（環太平洋経済連携協定）を始め、FTA（自由貿易協定）締結の動きを速めており、わが国業界の国際競争の立ち遅れが懸念される。

需要内容においても、次世代自動車の開発・普及や新興諸国のインフラ整備需要の拡大等に伴い、漸次、ユーザーニーズの構造的変化が見込まれる。

また、技術・労働面でも、少子高齢化と団塊世代の定年退職に伴う若年労働力の不足や、技術・技能の継承問題が深刻化しつつあり、わが国工作機械産業をめぐる経営環境は、各側面に亘って大きく変化しつつある。

このような状況に対応して、会員企業の経営基盤・体質の強化に資するべく、次の施策を講じる。

- (1) 健全なグローバル経営基盤を確立していく見地から、調達、製造、販売、物流、メンテナンス、知的財産権等、各側面で必要とされる方策について、幅広く検討する。
- (2) また、今後の情勢に応じ、設備投資の促進に資する税制措置や政策措置等について検討を進める。この中で、従来の「減価償却制度の抜本的見直し」に

において一部積み残しとなっている、地方税における固定資産税の取り扱いについては、引き続き関係方面と連携し、その実現に向け積極的に取り組む。

2. アジア新興発展地域に対する市場・製品戦略の構築

世界の成長センターとして引き続き需要の拡大が見込まれる、中国を始め新興発展地域での国際競争に勝ち抜くため、従来実施してきた各種調査分析を活用しつつ、関係各委員会間の相互協力の下、更なる需要開拓や競合各国製品との差別化など、具体的な市場・製品戦略の構築を進める。

- (1) 中国市場について、その発展性や需要拡大の方向性等に関する情報を収集するとともに、わが国の「国内製造業空洞化」との関連性を分析する。
- (2) ASEAN 市場でのニーズに応えるべく、同地域において需要される工作機械の種類、性能、特性等を調査するほか、競合各国メーカーの市場戦略を明らかにし、わが国工作機械メーカーが取るべき市場・製品戦略について分析検討を深める。
- (3) 戦略の検討に当たっては、これら地域向けの的確な安全保障輸出管理を図りつつ、輸出管理に関する欧米先進国、諸外国との平準化に意を用いていくものとする。

3. 工作機械産業の人材確保・育成に関する事業

わが国が、世界トップレベルの工作機械供給国として、今後もその地位を維持・強化していくためには、次世代を担う、若く優秀な人材の確保・育成が重要な課題となっている。

当工業会では、これまで地方学生の JIMTOF への無料招待、工作機械トップセミナーの開催、工作機械産業紹介DVDの作成、産学連携強化のためのインターンシップ・マニュアルの作成等を実施し、更に昨年度には「工作機械基礎講座」を開催して、若手技術者の育成にも取り組んできた。

人材確保・育成は長期間を要するものであることから、関連事業の継続的な実施が肝要であり、今年度も引き続き、次の事業を積極的に展開する。

(1) 工作機械トップセミナーの開催

次世代を担う学生の中に「工作機械」への関心を喚起し、「工作機械」の知名度を向上させるべく、全国の理工系大学・高専の学生を招待して、工作機械メーカーの経営者や工作機械ユーザー、学識経験者等による講演を主体と

した、工作機械トップセミナーを開催する。

(2) 工作機械基礎講座の開催

昨年度に引き続き、今後の工作機械業界を支える技術者のレベルアップを図り、わが国工作機械産業の技術力を強化するため、基礎理論と実務対応、問題解決方法等の実践的内容について講義する、「工作機械基礎講座」を開催する。

(3) 大学等へのベテラン技術者の派遣

若く優秀な人材の当業界への就業を促すためには、極力早い時期から「工作機械」に接する機会を設け、良いイメージを涵養することが重要である。

このような観点から、工作機械メーカーのベテラン技術者を大学、工業高専等に派遣し、特別授業を通じて工作機械業界と工作機械技術に対する理解の増進に努めるとともに、優良な就職先としての認知度の向上を図る。

(4) その他の施策

人材確保研究会を中心に、人材確保・育成に関する各種施策について鋭意検討を進め、小中学生等を対象とした工作機械メーカー見学先の紹介・斡旋等、有用な施策を積極的に実施する。

4. 調査活動の充実

工作機械関連の各種調査・分析が、当工業会の事業活動や施策の展開の基本を成すとの認識の下、次の調査活動を実施する。

(1) 基礎統計指標の調査分析と充実

- ① 内外各国・地域の工作機械の需要、生産、輸出入その他工作機械に関する基本統計を整備・分析するほか、これらのデータを各国工業会と定期的に交換する。
- ② 工作機械受注額（速報・確報）及び「工作機械短期受注観測調査」（受注短観）等、わが国工作機械業界の最新の受注動向を調査する。その際、わが国工作機械の外需比率が逐年上昇してきていることを踏まえて、内容の充実を図るとともに、引き続きその早期公表に努める。
- ③ 新興国・地域における製造業の成長と、わが国製造業の空洞化について、両者の関連性に注目しつつ、外需比率上昇の要因を調査分析する。
- ④ わが国工作機械の短期及び中期の需要予測に関して調査研究を進める。

- ⑤ 国内外の産業・経済動向に関する調査資料を収集・分析する。
- (2) 市場・流通関連の調査活動
 - ① 工作機械の市場動向及び市場環境（取引条件、アフターサービス等）に関して調査分析する。
 - ② また、今後需要回復の牽引役を担うことが期待されるユーザー産業の動向について、必要に応じて所要の調査を行う。
 - ③ 国内需要の更なる創出を目的として、日本工作機械販売協会等の関連団体との意見交換、交流等を深め、連携強化を図る。
- (3) 工作機械産業の経営状況及び労務環境に関する調査分析
 - ① 工作機械業界の経営状況に関し、情報の早期開示の要望を踏まえ、極力早期に、当該年度における「調査」及び「上期調査」を実施・公表する。
 - ② 現下の経済・雇用環境に照らし、わが国業界の要望を踏まえた雇用維持制度の実現に向けて、制度の現況、問題点、改善すべき事項について引き続き調査検討を行う。
 - ③ 工作機械業界の労務環境を把握するため、春期賃上げ並びに夏季及び冬季一時金の要求・妥結状況等に関する調査を充実させる。

5. 国際展示会等における国際交流の促進

海外において開催される主要な国際工作機械展示会等に参加し、JIMTOF の広報とあわせて、現地業界関係者との国際交流や、ユーザーとの交流会等を積極的に展開するとともに、現地での市場・企業調査を行う。

- (1) 各国で開催される国際展示会に参加し、海外工作機械工業会とのトップ会談、その他関係者との会合を通じて国際交流を深める。
 - ① 中国・CIMT 2011（中国国際工作機械展覧会 4月）
 - ② ドイツ・EMO Hannover 2011（欧州国際工作機械展覧会 9月）
- (2) KOMMA（韓国工作機械産業協会）と第25回の定期協議会を、平成23年4月、東京において開催する。
- (3) JETRO（日本貿易振興機構）や他団体との海外共同施設である、ジェトロ・ブリュッセルセンター共同事務所についての的確な事業運営を図る。
- (4) その他海外の工作機械業界団体、特にアジア地域からのわが国業界への協力要請等については、積極的かつ適切に対応する。

6. 次回日本国際工作機械見本市(JIMTOF)に向けた対応

第26回日本国際工作機械見本市(JIMTOF2012、明年11月開催)について、引き続き盛大、かつ、国際色豊かに開催すべく、国内外で積極的に出展・来場誘致活動を展開する。加えて、業界内外からの注目度の高い同見本市を業界のアピールの機会として活用するため、企画展示や人材確保、技術振興に関する併催行事についても鋭意準備を進める。

- (1) 工作機械の潜在需要を掘り起こすとともに、わが国が世界に誇る工作機械関連の最先端技術を国内外に発信するために、国内の工作機械及びその関連製品メーカーの出展を積極的に働きかける。また、名実ともに世界有数の国際見本市とすべく、海外工業会との連携、海外主要展でのPR活動、海外有力媒体での広告記事掲載等を通じて、海外主要メーカーの出展数並びに海外来場者数の増加を図る。
- (2) 会員の出展メリットを最大化する観点から、小間数調整及び出展小間配置作業を行うとともに、従来緩和を進めてきた装飾規程等、各種規程につき、所要の改正に向けた検討を行う。
- (3) 来場者の視点を十分に踏まえて、モノづくりの楽しさ、奥深さを業界内外に紹介するための企画展示及び各種講演を立案する。
- (4) 引き続き当業界に有為な人材を勧誘するため、大学・高専・工業高校等との連携を深め、各種の企画、広報、誘致事業の充実強化を図る。
- (5) 広く世界各国から工作機械関連の研究者・技術者、ユーザーやディーラーの参加を募って技術交流を行うことにより、わが国工作機械技術の向上に資することを目的として、通常の学会主催による学術研究成果中心の国際会議とは異なる観点から、産業界主導の第15回国際工作機械技術者会議(IMEC)を企画する。
- (6) JIMTOF 発足50周年に合わせ、過去の開催記録を網羅した年史を作成する。
- (7) 次回JIMTOFの円滑な遂行に向けて、スムーズな入場登録を可能とするシステムの構築や、利便的かつ快適な施設環境の整備等、運営体制の一層の改善に努める。

7. 技術開発環境の整備促進

製造業のグローバル化やアジア諸国・地域の台頭が一段と進む中、わが国工作機械産業の競争力向上を図るべく、基礎的研究の充実、産学相互の交流による研究開発の促進、最新の知的財産動向に関する調査研究等の事業を推進する。

(1) 次世代製品を生産する工作機械に関する調査研究

次世代自動車・航空機・医療産業を始め、成長が期待されるユーザー産業に必要とされる工作機械・生産加工技術について調査する。

(2) 産学技術懇談会の実施

欧州・米国・アジアとのグローバル競争への対応を強化すべく、産学の関連有識者が会して、最新の技術開発動向等について情報交換する懇談会を開催する。

(3) 工作機械業界の知的財産動向に関する調査研究

工作機械関連の研究開発成果の保護強化と各企業における知的財産管理を支援するため、

- ① 改正知的財産関連法令等への適切な対応を支援するとともに、知的財産関連問題全般について、随時検討を行う。
- ② 従来日米両国につき、一年置きに交互で実施していた工作機械関連重要特許調査を、今後は毎年、日米両国につき調査することとし、解説を加えた抄録集を作成する。
- ③ 国際競争力強化を図る上で産学連携の重要性が高まっている状況に鑑み、産学共同研究を円滑に進めるための共同研究・共同出願契約における注意点を取りまとめる。

8. 高度知能化生産プロセスに関する調査研究

平成22年度の「先端ソフトウェア技術動向に関する調査研究」の成果である、「次世代生産システム像と必要なソフトウェアに関する技術課題」の中から重点課題を抽出し、その解決に向けた方策を検討する。

(1) 工程設計・制御データ作成・機械加工という一連のプロセスを、共通の設計データを活用して自動化する。

(2) 高度加工シミュレーションや次世代CAMなど、具体的に求められるソフ

トウェア技術の実用化を図るべく、所要の調査研究を実施する。

9. 標準化の推進

世界トップレベルの工作機械生産国として、標準化においても名実ともに世界をリードしていくべく、国際競争力強化の見地から、積極的に以下の事業を実施する。

- (1) 国際規格 (ISO、IEC 等) と国家規格 (JIS) の整合化を進めるとともに、その普及・啓発を通じて、輸出入の円滑化を図る。

また、国際標準化を推進する各国の動きに対応して、わが国の要望が国際規格に反映されるよう、国内の意見を取りまとめ、積極的な提案に努める。

更に、工作機械用語及び定義については、近年の技術革新を踏まえ、実情に即した改正が行われるよう、所要の提案に努める。

- (2) ErP 指令 (エネルギー関連製品のエコデザイン指令) の新設など、欧州における環境規制の強化に対応し、わが国業界主導による国際規格の制定を図るべく、工作機械の環境評価に関する基準・規格を検討するとともに、積極的な提案活動を進める。

あわせて、世界各国・地域における環境負荷関連規制の動向や、各規制への対応事例等に関する情報を収集し、講演会の実施等により、会員企業の適切な対応を支援する。

- (3) 従来、産学連携の下、重点的に取り組んできた、5 軸制御マシニングセンタにおける標準的な精度評価方法の確立については、国際規格化に向けて、引き続き、所要の活動を推進する。

- (4) 工作機械オペレーターの安全確保に加え、機械の操作性・生産性の向上に資する工作機械の安全規格に関し、検討を深めるとともに、その国際規格化に向けた提案活動を行う。

また、最新の機械安全関連規制に関する情報収集、工作機械設計時における本質的安全設計のためのリスクアセスメント事例集を作成し、説明会等を通じてわが国業界への周知・啓発に努める。

- (5) わが国主導による国際標準化活動の展開に向けて、アジア各国・地域との連携を強化するために、4月に北京で開催される CIMT 2011 を機会に、第5回アジア標準化会議を開催する。

特に、工作機械の電気装置に関する安全性通則に関しては、アジア主導で

の国際規格化に向けて、成長著しい中国と連携して協議を進める。

10. 環境・安全問題への積極的な対応

環境問題、特に地球温暖化への対応については、省エネ先進国であるわが国として、京都議定書の目標達成に加え、世界規模での中・長期的な温暖化防止にリーダーシップを発揮していくことが求められている。また、世界トップレベルの工作機械生産国として、ライフサイクルアセスメント（LCA）手法や諸外国の環境規制等を基に、率先して環境負荷の低減に配慮した工作機械を開発していくことが要請されている。

このような状況に鑑み、当工業会としても着実に問題の解決を図っていくため、次の事業を推進する。

- (1) 当工業会の現行環境自主行動計画の目標達成に万全を期すべく、環境活動事例集である「環境活動マニュアル」の拡充、環境先進企業の見学、環境管理活動の定期的診断・評価の改善、省エネ推進状況や企業規模に応じた会員各社別目標の設定等、会員企業の環境活動を積極的に支援する。
- (2) また、これまで取り組んできた環境・安全活動の成果に関し、報告会等を通じて、会員企業への幅広い展開を図るほか、環境優良企業に対する顕彰事業を含めた業界の環境広報活動にも注力する。
- (3) 更に、ポスト京都議定書を視野に入れ、世界の主要諸国や国内他業界の動向等を踏まえつつ、当業界の実態に即した、合理的かつ実効性ある新たな中・長期省エネ目標とその実施方策につき検討を進め、順次その具体的展開を期する。

11. 会員相互の交流促進

会員相互の交流促進と円滑な情報交換を期して、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦を深めるとともに、地域の産業と文化に触れるため、恒例の会員懇談会の開催につき企画検討する。
- (2) 会員相互の情報交換の円滑化及び当工業会事業活動の活性化を図るため、会員連絡者を始め幅広く参加者を募り、所要地区で交流会を開催するとともに、あわせて各地区のユーザーとの交流を深めるために、当該工場の見学等を実施する。

- (3) その他、各種スポーツ大会等の幅広い活動を通じて、会員間の交流を深めるとともに、その健康増進に寄与する。

12. 工作機械産業の動向等についての広報活動の強化

わが国工作機械産業の動向等について、国内外から幅広い認識と評価を得て、会員企業の企業活動を支援するため、次の諸事業を展開する。

- (1) 受注動向を中心としたわが国工作機械業界の最新動向等につき、定期的な記者発表をタイムリーに行うとともに、その早期化に注力する。
- (2) 当工業会の「ホームページ」につき、掲載情報の充実や利便性の向上に努めるとともに、時代に対応して随時、所要の内容の更新を図る。
- (3) メールマガジンの配信を通じ、工作機械産業の役割や、当工業会の事業活動につき、幅広く周知を図る。
- (4) 新聞記者等、報道関係者による工作機械メーカー見学を通じて、マスコミにおける「工作機械」に関する認識を高め、社会的認知度の向上を期す。
- (5) その他、極力読者の意見を聴取しつつ、次の広報誌等の充実を図る。
- ① 当工業会機関誌「工作機械」、「日本の工作機械産業」、「Machine Tool Industry Japan」等を改訂発行する。
 - ② 最近の受注動向及び業界トピックス等を海外の関係先及び報道機関向けに広報するため、「JMTBA NOTES」を毎月発行する。
 - ③ 海外の工作機械動向、企業動向等の業界トピックスを要約した「マシンツール・ワールド」の内容を適宜見直し、発行する。

13. 創立60周年記念事業の実施

本年12月に当工業会創立60年を迎える節目の年度に当たり、これを記念して、次の事業を実施する。

(1) 創立60周年記念行事の実施

当工業会創立60年の節目を記念して、本年12月1日(木)に予定している式典及び祝賀会等の開催に万全を期する。

(2) 「工作機械産業ビジョン2020」の策定

リーマン・ショックを機に、近年の新興国の発展を背景として、わが国

工作機械産業は、需給両面での構造的変化に直面している。このような現状を踏まえ、工作機械産業の更なる成長を期して、産学官の英知を結集しつつ、経営、技術、人材、需給、安全保障等における諸課題とその解決策を探求することにより、概ね10年後（2020年）までの世界戦略を、「工作機械産業ビジョン2020」として策定する。

14. 公益法人改革に伴う新制度への円滑な移行

公益法人改革に伴う新制度への移行は、平成25年11月末が期限となっているが、当工業会では、「一般社団法人」への移行を目指し、本年秋に内閣府への申請を行うこととし、鋭意所要の作業を進める。

15. その他の目的達成事業

上記の他当工業会の目的を達成するために必要な次の事業を行う。

- (1) 政府に対する要請及び協力
- (2) 関連団体との連携及び協力
- (3) 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の教訓に鑑み、非常事態時における会員企業との緊密なるネットワークの形成、事務局の防災体制の構築等、ソフト・ハード両面での危機管理体制を強化する。
- (4) その他当工業会の目的を達成するために必要な事業を適宜実施するほか、会員視点での円滑かつ効率的な事業遂行に資するべく、事務局職員の能力開発にも意を用いることとする。

以上